

必要書類一覧

農地法第3条許可申請に必要な書類の一覧です。

申請書のほかに、次の添付書類が必要となります。申請内容によって必要な書類も異なりますので、詳しくは大和市農業委員会にお問い合わせください。

3条申請で必要となる資料(1)		
1. 土地の特定に関する資料		
番号	文書名	備考
1-1	土地の登記事項証明書	※全部事項証明書に限る。 ※申請前3か月以内に発行されたもの。
1-2	公図の写し(申請地及び隣接地の地番を表示するもの。)	※申請地と農地以外の土地を一体として利用する場合は、当該農地以外の土地の隣接地を含むもの。
1-3	位置図(10,000分の1から50,000分の1程度)	
1-4	案内図(2,000分の1程度)	※いわゆる住宅地図が望ましい。
1-5	申請地の位置を特定した測量図面で、分筆登記申請書に添付する測量図面又はこれと同程度の図面	※筆の一部の申請である場合に添付。 ※申請書において申請地を特定するための資料として添付するもののほか、許可書に添付するためのものとして、同一の図面を2部(知事許可の場合には3部)合計3部(知事許可の場合には4部)を添付。
2. 申請者に関する資料		
番号	文書名	備考
2-1	住民票の写し等	※登記事項証明書上の住所と申請書における住所が異なる場合に添付(申請人の現住所が照合できるもの)。 ※申請前3か月以内に発行されたもの。
2-2	戸籍謄本等(氏名の変更を証するもの)	※婚姻等により氏名に変更が生じている場合に添付。
2-3	相続関係説明図、戸籍謄本(法定相続人全員が判明する資料)	※登記事項証明書上の土地所有者に相続が発生している場合に添付。
2-4	遺産分割協議書	※遺産分割協議が調っている場合に添付。 ※上記2-3の文書の添付も必要。

3条申請で必要となる資料(2)

3. 土地の権利関係に関する資料

番号	文 書 名	備 考
3-1	売却決定の期日調書または公売調書の写し等	※申請地を競売・公売により取得する場合に添付。
3-2	判決書の写し等	※申請地を確定判決により取得した場合に添付。
3-3	遺言証書の写し等	※申請地の遺贈を受けた場合に添付。
3-4	和解調書の写し等	※申請地を裁判上の和解により取得した場合に添付。
3-5	調停調書の写し等	※申請地を民事調停により取得した場合に添付。
3-6	家事審判書の写し等	※申請地を家事審判・家事調停により取得した場合に添付。
3-7	賃借人の同意書等（申請前6か月以内に作成したもの）	※貸付地を賃借人以外の者が取得する場合に添付。
3-8	土地所有者の同意書	※賃借権を譲渡する場合に添付。
3-9	解除条件付契約書	※法3条第3項の適用による申請の場合に添付。 ※農地の適正利用を確保するための契約解除等の条件が付記されたもの。

4. 法人が申請する場合に必要な資料

番号	文 書 名	備 考
4-1	法人の登記事項証明書	※全部事項証明書に限る。 ※申請前3か月以内に発行されたもの。
4-2	定款又は寄付行為の写し	
4-3	役員会議事録	※必要に応じて添付する。
4-4	組合員名簿又は株主名簿の写し	※農業生産法人の場合
4-5	関連事業者との契約書の写し	※農業生産法人の構成員に関連事業者がいる場合に添付
4-6	農商工連携法等の法律に基づく認定証の写し	※農業生産法人が農商工連携法等による認定を受けている場合に添付

3条申請で必要となる資料(3)

5. 譲受人の営農に関する資料

番号	文 書 名	備 考
5-1	申請地から譲受人の住所地までの通作経路図 (50,000 分の 1 程度)	※住所地と申請地を赤線で結び、距離及び時間を明示したものを添付。
5-2	譲受人の耕作証明	※知事許可が必要となる場合に添付。
5-3	申請地における営農計画書	